

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24912報)

2023年 8月14日 14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月14日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月13日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 8月13日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月3日、7月31日、8月13日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 8月13日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクF、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月15日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月10日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 8月10日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有(有)り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/10

2023年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/08/13 07:20	< 4.2E+00	< 6.0E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋北東	2023/08/13 07:30	< 4.4E+00	< 3.9E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2023/08/13 07:34	< 4.3E+00	< 5.0E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/08/13 07:42	< 4.0E+00	< 5.5E+00	< 4.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/08/13 07:40	< 3.9E+00	< 4.5E+00	3.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/08/13 07:25	< 5.1E+00	< 4.5E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/08/13 07:38	< 4.9E+00	< 3.9E+00	< 4.7E+00

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2023年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/08/13 07:25	5.4E+00	< 7.8E-01	2.5E+00
物場排水路	2023/08/13 07:35	< 2.7E+00	< 6.5E-01	9.0E-01
K排水路	2023/08/13 06:00	2.5E+01	< 6.7E-01	1.5E+01
BC排水路	2023/08/13 06:00	< 2.7E+00	< 7.6E-01	< 7.1E-01
D排水路	2023/08/13 07:30	< 2.7E+00	< 6.8E-01	< 5.6E-01
5,6号機排水路 ^{*1}	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2023年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/13 06:58	—	< 7.4E-01	< 6.7E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/13 07:40	< 1.2E+01	< 3.4E-01	3.6E-01
1F 物揚場前	2023/08/13 07:20	1.8E+01	< 3.9E-01	3.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/13 07:15	1.4E+01	< 3.8E-01	2.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/08/13 07:15	1.7E+01	< 3.4E-01	6.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/08/13 06:20	1.1E+01	< 5.7E-01	< 7.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/13 06:33	1.3E+01	< 3.6E-01	4.5E-01
1F 港湾中央	2023/08/13 06:29	1.7E+01	< 3.5E-01	4.4E-01
1F 港湾内東側	2023/08/13 06:31	1.5E+01	< 3.7E-01	4.9E-01
1F 港湾内西側	2023/08/13 06:27	1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2023/08/13 06:25	< 1.2E+01	< 3.2E-01	3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/08/13 06:35	< 1.1E+01	< 3.6E-01	5.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{※1}			1.0E+01	1.0E+01

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年8月14日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/07/31 07:05	1.2E+01	3.4E-01	< 6.6E-01	< 7.6E-01
1F 5号機取水口前	2023/07/31 08:05	< 1.3E+01	< 2.2E+00	< 3.0E-01	7.5E-01
1F 物揚場前	2023/07/31 07:44	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.7E-01	3.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/07/31 07:40	1.5E+01	< 2.2E+00	< 3.6E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/07/31 06:50	1.7E+01	2.1E+01	< 3.5E-01	6.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/07/31 08:55	1.0E+01	< 3.3E-01	< 7.9E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/07/31 06:14	1.6E+01	1.6E+00	< 3.5E-01	4.1E-01
1F 港湾中央	2023/07/31 06:05	1.6E+01	2.8E+00	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2023/07/31 06:08	1.3E+01	< 2.1E+00	< 3.6E-01	6.7E-01
1F 港湾内西側	2023/07/31 06:03	1.6E+01	2.2E+00	< 2.8E-01	1.0E+00
1F 港湾内北側	2023/07/31 06:00	1.4E+01	1.8E+00	< 4.6E-01	5.3E-01
1F 港湾内南側	2023/07/31 06:11	1.6E+01	2.9E+00	< 3.6E-01	2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/07/31 07:11	< 1.2E+01	—	< 3.6E-01	< 3.3E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/07/31 06:53	1.5E+01	—	< 3.7E-01	< 2.4E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/07/31 06:44	< 1.2E+01	—	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/07/31 06:38	< 1.2E+01	—	< 3.1E-01	< 3.0E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/07/31 06:24	1.3E+01	—	< 3.9E-01	< 4.0E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

1/10

2023年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果＜港湾内，放水路付近＞（全β・H-3・Sr・γ）

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水路北側 (T-1)	2023/07/03 07:30	1.4E+01	4.2E-01	2.5E-02	< 7.1E-01	< 8.5E-01
1F 物源場前	2023/07/03 08:14	1.4E+01	< 1.8E+00	3.4E-02	< 3.7E-01	6.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜除根北側)	2023/07/03 08:08	< 1.3E+01	4.9E+00	2.1E-01	< 3.7E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (連水壩前)	2023/07/03 07:20	1.6E+01	3.1E+01	4.9E+00	< 3.9E-01	1.3E+01
1F 南放水路付近 (T-2) ※	2023/07/03 08:10	1.1E+01	< 3.0E-01	2.1E-03	< 8.3E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/07/03 06:54	< 1.4E+01	1.8E+00	1.6E-02	< 3.2E-01	< 3.3E-01
1F 港湾中央	2023/07/03 06:45	< 1.4E+01	4.6E+00	< 1.2E-01	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/07/03 06:40	< 1.3E+01	2.9E+00	5.5E-02	< 3.4E-01	6.2E-01
WHOの飲料水放射能ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・不符号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

・物源場前、シルトフェンス設置を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水放射能ガイドラインにおける、H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

：分析結果の単位については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機取水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

0/10

2023年8月14日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側※	2023/08/13 08:01	< 2.5E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側※	2023/08/13 08:06	1.4E+04
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○,○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※ 8月7日に有意な上昇があったため、調査分析を実施。

1/10

2023年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク) F	2023/08/10 08:25	680	東京電力	< 1.8E+00	8.5E+02	< 6.6E-01	< 6.2E-01	< 6.2E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.6E-01	9.0E+02	< 4.2E-01	< 5.4E-01	< 5.4E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄；周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

2023年8月14日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2023/08/10 07:37	2,430	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 6.6E-01	5.4E+01	< 6.1E-01	< 7.4E-01	検出なし
				< 3.3E-01	5.5E+01	< 4.1E-01	< 6.1E-01	検出なし
	運用目標			5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・不符号 (<、ND) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E+0とは、0.0x10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度【本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載】)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24913報)

2023年 8月14日 14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24910報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時51分 ・排水終了 : 13時41分 ・排水量 : 567m³ <p>排水状況については、滯えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第24914報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2023年8月14日17時16分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日16時51分、協力企業センターC3棟で火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 16時51分 発生場所 発電所構内 協力企業センターC3棟 双葉消防本部への連絡時刻 17時04分 <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24915報)

2023年8月14日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24914報にてお知らせした、協力企業センターC3棟での火災報知器作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>17時33分、当社火元確認者の状況確認により、当該建物は使用を停止しており、協力企業センター火災報知器受信盤に電源が供給されていないことを確認し、「火災報知器の誤報」と判断しました。 なお、現場にて火気および煙の発生がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: その他】 「誤報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 なお、誤報であることが確認できたことから、報道機関関係者へのお知らせは行っておりません。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。